

市民福祉常任委員会 概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成24年9月3日
出席者委員	日根野正敏、東 千春、熊谷 吉正、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				

調査及び報告事項

第2回定例会 付託議案第4号報告書

名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正する条例の審査結果

今回の委員会は、前回の委員会の中で意見の分かれた条例の一部改正の審議について、制限を設けた条例を除き、条例全体を含めて、審議可能と認識が一致した。

次に、佐々木副市長から発言を求められ、「これまでの質疑の中で、制定後5年間は見直しをしないとの答弁で誤解を招きました。今回の提案は、旧名寄市と旧風連の統一が主な目的であります。平成20年に改正が行われた後も、行政内部では、サービスの必要な方へのあり方について協議して、今回、要綱で4項目増やし具体的な対応をしていきたい。少子高齢化は、日本全体の問題で、最近では消費税の増税についても国会で議決される等、国の情勢も把握し名寄市の除雪サービスの見直しについては、毎年しっかり条例改正も含め検証を行い、市民の皆さんが安心して生活できるように対応をしていきたい」との発言がありました。

次に、質疑を行い主な質疑は、現状1.3倍率だがサービスの後退をさせないで見直しを進めていくのかの質疑には、本当に困っている方に年代だけではなく所得も把握し本当に1.3倍が今の基準に合っているのか2年後、消費税が導入されることも含めしっかりとした検証が必要になりますし、また、雪の降る地域特有の福祉サービスだということをしっかりと胸に秘めて検証をしていきたいとの答弁がありました。

その後、採決を行った結果、付託された議案第4号の名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正する条例につきましては、賛成多数で原案通り可決すべきものと決定いたしました。

報告者 市民福祉常任委員長 日根野 正敏